

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年3月6日（金）

8：29～8：43

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 9件

○国会提出案件 16件

○法律案 6件

○政令 3件

○人事 3件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「東日本大震災九周年追悼式」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣官房長官から御発言があります。あわせて、「東日本大震災の弔意表明」について、御了解をお願いいたします。本件は、東日本大震災発災九年となる本年3月11日に哀悼の意を表するため、各府省において弔旗を掲揚するとともに、各公署、学校、会社等においても同様の措置を採るよう協力をお願いするものであり、また、国民各位に対しては、午後2時46分に黙とうを捧げるよう協力をお願いするものであります。

次に、「中国で発生した新型コロナウイルス感染症に対する水際対策の抜本的強化に向けた更なる政府の取組」5件について、御了解をお願いいたします。「出入国管理及び難民認定法の適用」は、入国の拒否に関して定める同法第5条第1項第14号に該当する外国人に、韓国又はイランの滞在者を対象とするものであり、「検疫の強化」は、当分の間、検疫所長は、中国又は韓国から来航する航空機又は船舶に搭乗し又は乗船していた者について、指定する場所に14日間待機し、国内の公共交通機関を使用しないことを要請等するものであり、「航空機の到着空港の限定等」は、当分の間、中国又は韓国から本邦への旅客運送について、航空機の到着空港については、成田国際空港及び関西国際空港に限ること、船舶については、停止することをそれぞれ、関係事業者に対して要請を行うものであり、「査証の制限等」は、当分の間、中国又は韓国に所在する日本国大使館等で発給した査証の効力を停止する取扱い等の措置を講ずるものであり、「水際対策に関する国際協力」は、中国及び韓国を始めとする関係各国との間で、水際対策に関する情報共有を緊密に行う等の国際的な協力を強化するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「キプロス国」、「ボリビア国」及び「エリトリア国」駐劄特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書16件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案6件について、御決定をお願いいたします。まず、「金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部改正法案」は、ワンストップで多様な金融サービスの提供を可能とする金融サービス仲介業の創設及び資金移動業の規制の見直し等の措置を講ずるものであります。

次に、「公益通報者保護法の一部改正法案」は、社会問題化する事業者の不祥事が後を絶たず、早期是正により被害の防止を図るため、事業者に対し、内部通報に適切に対応するために必要な体制の整備を義務付けるとともに、通報者の保護の強化を行う等の措置を講ずるものであります。

次に、「自動車運転死傷処罰法の一部改正法案」は、いわゆる「あおり運転」による死傷事犯の実情等に鑑み、危険運転致死傷罪の対象に車の通行を妨害する目的で、走行中の車の前方で停止する行為等を追加するものであります。

次に、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部改正法案」は、地域生活課題の解決に資する支援を包括的に行う市町村の事業に対する交付金等の創設、地域の特性に応じた介護サービス提供体制の整備の推進等の措置を講ずるものであります。

次に、「森林組合法の一部改正法案」は、森林組合の経営基盤の強化を図るため、組合間の合併以外の多様な連携手法の導入、正組合員資格の拡大、事業の執行体制の強化等の措置を講ずるものであります。

次に、「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律案」は、賃貸住宅の役割の重要性が増大していることに鑑み、賃貸住宅管理業に係る登録制度を設けるとともに、賃貸住宅を第三者に転貸する事業を目的に締結される特定賃貸借契約の適正化のための措置等を講ずるものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年9月1日等と定めるものであり、「同改正法の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」は、法の題名を改めたこと等に伴う関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、自衛官に係る勤勉手当の支給割合の改定に伴い、若年定年退職者給付金の額の調整に関し必要な給与年額相当額の計算方法を改める等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、潜道文子外1名を国家公務員倫理審査会委員に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、伊地由憲外188名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきまして、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について申し上げます。「日米防衛当局間の連絡官等の派遣に関する書簡」を米国との間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、防衛省と米国国防省との間の連絡官等の派遣に関する諸条件について取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、私から、東日本大震災九周年追悼式の取りやめについて、申し上げます。

本年3月11日に予定していた東日本大震災九周年追悼式につきましては、規模縮小など新型コロナウイルスの感染拡大を防止する措置を講じて実施できる方向で模索していましたが、今が国内の感染拡大を防止するためにあらゆる手を尽くす

べき時期であることから、やむを得ず開催を断念することとしましたので御報告申し上げます。

次に、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の1月の消費支出は、1年前に比べ名目3.1%の減少、実質3.9%の減少となりました。パソコンなどの「教養娯楽用耐久財」などが実質増加となった一方、ガソリンなどの「自動車等関係費」や、パック旅行費などの「教養娯楽サービス」などが実質減少となりました。1年前と比べた世帯の消費支出は、記録的な暖冬の影響がある中で、消費税率引上げ直前の駆け込みの反動からは回復してきていますが、引き続き今後の動向を注視してまいります。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。総務大臣。

○高市国務大臣：先ほど、1月分の家計調査結果として、消費支出は1年前に比べ名目3.1%の減少、実質3.9%の減少と御報告申し上げましたが、勤労者世帯の実収入では名目2.9%の増加、実質2.1%の増加となっております。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (令和 2 年)
3 月 6 日 (金)

◎ 一般案件

資料あり

○ 東日本大震災九周年追悼式について (決定)
(内閣府本府)

〃 ○ 東日本大震災の弔意表明について (了解)(同上)

1. 中華人民共和国で発生した新型コロナウイルス感染症に対する水際対策の抜本的強化に向けた更なる政府の取組について (出入国管理及び難民認定法の適用) (了解) (法務省)

〃 ○ 1. 中華人民共和国で発生した新型コロナウイルス感染症に対する水際対策の抜本的強化に向けた更なる政府の取組について (検疫の強化)
(了解) (厚生労働省)

1. 中華人民共和国で発生した新型コロナウイルス感染症に対する水際対策の抜本的強化に向けた更なる政府の取組について (航空機の到着空港の限定等) (了解) (国土交通省)

1. 中華人民共和国で発生した新型コロナウイルス感染症に対する水際対策の抜本的強化に向けた更なる政府の取組について (査証の制限等) (了解) (外務省)

1. 中華人民共和国で発生した新型コロナウイルス感染症に対する水際対策の抜本的強化に向けた更なる政府の取組について (水際対策に関する日中韓を始めとする国際協力)(了解)
(同上)

資料なし

☆ キプロス国駐劄特命全権大使関 泉外 2 名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使中津川伸一外 2 名の解任状につき認証を仰ぐことについて
(決定) (同上)

資料あり

◎ 国会提出案件

1. 参議院議員浜田聡（みん）提出新型コロナウイルス感染症に対応する政府職員の臨時的な任用に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 参議院議員吉田忠智（立憲・国民・新緑風会・社民）提出コンセッション事業の導入に伴う労働者の労働条件の変化に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 参議院議員吉田忠智（立憲・国民・新緑風会・社民）提出コンセッション事業と自治行政のあり方に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出選挙の自由妨害罪による私人逮捕の正当性に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出公職の候補者となろうとする者等に対する名誉棄損に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員森山浩行（立国社）提出トランプ米国大統領の訪日における諸行事の経費負担に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 参議院議員有田芳生（立憲・国民・新緑風会・社民）提出政府認定拉致被害者の田中実さん、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明者の金田龍光さんに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員森山浩行（立国社）提出学校保健安全法施行規則が定める健康診断の方法に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）

1. 衆議院議員江田憲司（立国社）提出ダイヤモンド・プリンセス号の船内感染等に関する質問に対する答弁書について（決定）
（厚生労働省）
1. 衆議院議員江田憲司（立国社）提出ダイヤモンド・プリンセス号に出入りする人の感染防止策に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 衆議院議員松原仁（立国社）提出新型コロナウイルス感染症に対する省庁連携のもとに国民一丸となった対応に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 衆議院議員早稲田夕季（立国社）提出重度訪問介護等を就労・通勤・就学・通学にも使えるようにすべきことに関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲・国民・新緑風会・社民）提出クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」と新型コロナウイルスに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた雇用調整助成金の特例に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出不動産取引時の水害ハザードマップ活用等災害リスクの説明義務に関する質問に対する答弁書について（決定）
（国土交通省）
1. 衆議院議員下地幹郎（無）提出普天間飛行場の早期移設に関する再質問に対する答弁書について（決定）
（防衛省）

◎法律案

- 金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部を改正する法律案（決定）

〔金融庁・財務・厚生労働・農林水産・経済産業省〕

資料あり
資料あり

資料あり
資料あり

- 公益通報者保護法の一部を改正する法律案
(決定) (消費者庁)
- 〃 ○自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰
に関する法律の一部を改正する法律案(決定)
(法務省)
- 〃 ○地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部
を改正する法律案(決定)(厚生労働・財務省)
- 〃 ○森林組合法の一部を改正する法律案(決定)
(農林水産省)
- 〃 ○賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律案
(決定)(国土交通・財務省)

◎政 令

資料あり
資料あり

- 医薬品，医療機器等の品質，有効性及び安全性の
確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施
行期日を定める政令(決定)
(厚生労働・農林水産省)
- 〃 ○医薬品，医療機器等の品質，有効性及び安全性の
確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一
部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関
する政令(決定)(厚生労働省)
- 〃 ○防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部
を改正する政令(決定)
(防衛省・内閣官房・財務省)

◎人 事

資料あり
資料あり

資料なし
資料なし

資料あり
資料あり

- 潜道文子外1名を国家公務員倫理審査会委員に任
命することについて(決定)
- ☆金村敏彦を簡易裁判所判事に任命し，判事本多俊
雄外1名を願に依り免ずることについて(決定)
- ☆元東京都公立学校長伊地由憲外188名の叙位又
は叙勲について(決定)

◎配 布
☆家計調査報告

(総務省)

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令和 2 年 〕
〔 3 月 6 日 〕 (金)

◎ 一般案件

資 料
な し

- 日本国防衛省とアメリカ合衆国国防省との間の連絡官及び防衛交換要員の派遣に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の書簡の交換について (決定) (外務省)

[○ 署名あり ☆ 署名なし]